

ご利用方法

1. 申し込みから搬入までの手続き

申込先 株式会社 大谷組
〒680-1143 鳥取県鳥取市八坂21番地1
TEL 0857-53-2952 FAX 0857-53-2913

申込者 公共事業受注者

- 申込方法
- ・ダウンロードページから「建設発生土搬入申込書」ダウンロードして下さい。ダウンロードが上手くいかない時はFAXまたはメールでお送り致します。
 - ・申込書の記入欄を記載し株式会社 大谷組(0857-53-2913)へFAXして下さい。
 - ・株式会社 大谷組より受付及び金額記載のFAXを返信致します。
 - ・記載の料金を指定口座へご入金下さい。(購入者振込手数料負担)
 - ・ご入金確認後、建設発生土搬入券を株式会社 大谷組で交付致します。

建設発生土搬入券は原則として入金確認日の翌日の発行となります。

(お急ぎの方は電話にてご連絡下さい 0857-53-2952)

未使用搬入券の精算について

購入後、搬入せず未使用となった搬入券は工事終了後に所定の手続きにて返金致します。その際はお問い合わせ下さい。

搬入方法

- ・受入は、公共工事により発生する建設発生土のみとなります。

受入土質は第3種建設発生土レベルまで。(コーン指数qc 400kN/m²)

搬入物に第3種建設発生土未満・産業廃棄物(アスファルト・コンクリート・木材・建設汚泥等)が混入している場合は受入を拒否させていただきます。

- ・搬入予約方法

ダウンロードページから「搬入予定計画書」をダウンロードしてください。

事前にFAXにて搬入予約をお願いします。予約に変更がありましたら、前日までにご連絡をお願いします。

- ・運搬時の注意事項

運搬にあたっては、道路交通法規を順守して下さい。

過積載が無いように注意して下さい。

運搬車両には車両掲示物を車両前面のガラスに備え付けてください。
(なお見本はダウンロードページの「車両掲示物」にあります。)

別紙の「運行順守事項」を遵守願います。

- ・搬入手順

1. 搬入券を受入場事務所でお渡し下さい。係員が搬入物の検査を行います。
2. 係員が検査を行った結果、不適合と認められた際は搬入できませんので、速やかに係員の指示に従い退場して下さい。
3. 搬入検査
4. 荷卸終了後、係員の指示及び場内標識に従い進行して下さい。
5. 退場時は必ずタイヤプールで付着した汚れを落としてください。
6. お帰りの際は安全運転をお願い致します。